

金沢市行政改革実施計画 案

平成27年2月

金沢市行政改革推進本部

目 次

| | |
|--|-----------|
| I 重点目標 | 1 |
| 1 財政に関する重点目標 | 1 |
| 2 職員に関する重点目標 | 3 |
| 3 協働に関する重点目標 | 3 |
| | |
| II 具体的取組事項 | 5 |
| 1 自立・協働・発信・交流による施策の展開 | 5 |
| (1) 市民や地域との協働の推進 | 5 |
| ア 協働のさらなる推進 | |
| イ 市民とともに築く地域支え合い体制 | |
| (2) 多様な担い手の育成 | 11 |
| ア 市政ボランティア等の育成 | |
| イ 地域を支える担い手の育成 | |
| (3) 市政情報の発信と交流・連携の促進 | 15 |
| ア 情報発信力の強化 | |
| イ 交流・連携事業の推進 | |
| 2 行政運営の質の向上と効率化の推進 | 19 |
| (1) 人材の育成と組織機構の最適化 | 19 |
| ア 人材マネジメントの強化 | |
| イ 組織機構の見直し | |
| (2) 経営感覚を生かした事業運営 | 21 |
| ア 民間活力の有効活用 | |
| イ 外郭団体改革の推進 | |

| | |
|----------------------|-----------|
| (3) 質の高い行政サービスの提供 | 23 |
| ア ICTの活用の推進 | |
| イ 市民サービスの充実 | |
| ウ 環境に配慮した行政運営の推進 | |
| 3 財政の健全性の確保 | 27 |
| (1) 中期財政計画の実践 | 27 |
| ア 財政の健全性堅持 | |
| イ 市税等収入の確保 | |
| ウ 事務事業の見直し | |
| (2) 公共施設等マネジメントの推進 | 31 |
| (3) 公営企業会計・特別会計の健全経営 | 33 |
| ア 中長期を見据えた計画的な企業経営 | |
| イ 経営改革の推進 | |
| 用語解説 | 37 |

I 重点目標

本市の現況を踏まえ、行政改革を効果的に進めるため、特に重要な取組事項に具体的な数値目標等を設定し、積極的に取り組みます。

1 財政に関する重点目標

将来にわたる財政の健全性を保つために

① 実質公債費比率の抑制

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもので、数値が大きいほど資金繰りが厳しいことを示しています。

引き続き安易な発行を慎むほか、繰上償還を実施するなど市債残高を低減し、実質公債費比率を10%未満で堅持していきます。

【目標】市債残高を低減させ、実質公債費比率10%未満を堅持します

| | 参考 | | 目標 | | | |
|---------|-------------|---------|------------|-----|-----|-----|
| | H25 (実績) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 実質公債費比率 | 8.1% | 8.0% | 10%未満 | | | |
| 中核市平均 | 8.3% | | | | | |
| 市債残高 | 2,378億円 | 2,331億円 | 前年度残高よりも削減 | | | |

② 経常収支比率の抑制

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければなりません。引き続き、職員定数の適正化や一般行政経費の節減、公債費の抑制などに取り組み、経常収支比率[※]を中核市平均を下回る90%未満で堅持していきます。

【目標】 経常収支比率 90%未満を堅持します

| | 参考 | | 目標 | | | |
|--------|-------------|------|-------|-----|-----|-----|
| | H25 (実績) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 経常収支比率 | 88.6% | 88%台 | 90%未満 | | | |
| 中核市平均 | 89.9% | | | | | |

※経常収支比率…経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費にどの程度充当されているかを示す割合です。この比率が高いほど財政構造に弾力性がなく硬直化していることを示します。

③ 市税収入の確保

社会保障費[※]の増嵩をはじめ厳しい財政環境が続く中、税収の確保は重要な課題となっています。コンビニ収納等を活用した自主納付の拡大や、適正かつ迅速な滞納整理に取り組むとともに、夜間・休日の納税相談窓口の開設など相談機会の充実に努め、市税収入率の向上を図ります。

【目標】 市税収入率 94.5%以上に向上させます

| | 参考 | | 目標 | | | |
|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H25 (実績) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 市税収入率 | 93.5% | 93.7% | 93.9% | 94.1% | 94.3% | 94.5% |
| 中核市平均 | 94.3% | | | | | |

※社会保障費…医療や年金、介護、生活保護などの社会保障分野の公的サービスに係る経費のことです。

2 職員に関する重点目標

簡素で効率的な行政組織の確立のために

定数管理の適正化

本市においては、人口千人当たりの職員数が中核市平均を大きく下回っており、福祉・教育等の部門で人員増が見込まれるものの、多様な雇用形態の活用等により、引き続き定数管理の適正化に努めます。

【目標】組織や事務事業の見直し、効率的な人員配置を徹底し、職員定数を適正に管理します

3 協働に関する重点目標

多様化・高度化する地域課題や市民ニーズに市民と協働で対応するために

① 市民や地域との協働の推進

地域課題や市民ニーズに的確に対応していくため、市民や地域の力を生かせるよう、市民団体、学生、ボランティアなど多様な活動主体と連携しながら、ネットワークや協働の仕組みを整備し、さらなる協働の推進を図ります。

【目標】日常生活での支援を必要とする高齢者等に対し、地域で支え合う体制を市民とともに構築する「地域安心生活支え合い事業」の実施地区を拡大します

| | 参考 | | 目標 | | | |
|-----------------------|-------------|-----|-----|------|------|------|
| | H25 (実績) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 地域安心生活支え合い事業着手地区数(累計) | 2地区 | 2地区 | 2地区 | 10地区 | 18地区 | 26地区 |

② 多様な担い手の育成

多様化・高度化する行政課題に的確に対応していくため、市民や地域との協働・連携のもと、担い手を育成し、若者、高齢者、女性など多様な人材を市政に生かしながら、協働の推進を図ります。

【目標】 地域や市民団体間のネットワーク化を推進し、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化を図るため、「かなざわコミュニティ・コーディネーター」を新たに育成します

| | 参考 | | 目標 | | | |
|----------------------------|-----|-----|-------------|-----|-----|-----|
| | H25 | H26 | H27 (新規) | H28 | H29 | H30 |
| かなざわコミュニティ・コーディネーター育成数(累計) | / | | 10人 | 20人 | 30人 | 40人 |

③ 市政情報の発信

市政の透明性を高め、協働を推進するため、市が保有する公共データのオープンデータ化[※]を進めるなど、市政情報を積極的に発信します。

【目標】 市が保有する公共データのオープンデータ化を推進します

| | 参考 | | 目標 | | | |
|------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | H25 (実績) | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| オープンデータの件数 | 2,845件 | 3,500件 | 3,850件 | 4,200件 | 4,600件 | 5,000件 |

※オープンデータ化…機械判読に適したデータ形式で、かつ、二次利用が可能な利用ルールでデータを公開することです。

Ⅱ 具体的取組事項

1 自立・協働・発信・交流による施策の展開

(1) 市民や地域との協働の推進

ア 協働のさらなる推進

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------------|--|-----|-----|-----|-----|
| ○市民協働ネットワークの形成 | | | | | |
| 1 | 市民活動サポートセンターの設置 | □ | ○ | ◎ | |
| 2 | 協働をすすめる市民団体登録制度 ^{※2} の見直し | △ | ◎ | | |
| ○市民提案型の協働まちづくりの充実 | | | | | |
| 3 | 協働のまちづくりチャレンジ事業の充実 | ◎ | | | |
| 4 | ■まちづくりチャレンジ事業応募団体に占める新規応募団体の割合 | 27% | 28% | 29% | 30% |
| 5 | ■まちづくりチャレンジ事業提案企画のうち、事業化された提案企画の件数（累計） | 8件 | 10件 | 12件 | 14件 |
| ○総合的かつ計画的な協働のまちづくりの推進 | | | | | |
| 6 | 新金沢市協働推進計画の策定 | ○ | | | |
| ○ボランティアを生かした協働の推進 | | | | | |
| 7 | ボランティア協働推進体制の充実 | △ | ◎ | | |
| ○元気なシニア世代の活力を生かした協働の推進 | | | | | |
| 8 | 介護支援ボランティア制度の導入 | △ | □ | ○ | ◎ |
| 9 | ■「シニア人材バンク」登録者数（累計） | 20人 | 30人 | 40人 | 50人 |

【取組事項の段階】

△：研究・検討

□：方針決定

○：試行・一部実施・策定

◎：施行・本格実施

| 実施内容 | 担当課 |
|--|---------|
| | |
| NPO ^{※1} などの結成や運営の支援を行う「育成機能」や、町会や市民活動団体、ボランティアの交流や連携を図る「コーディネート機能」、国内外の市民活動を紹介する「情報提供機能」の3つを柱として、地域課題を解決するため市民活動やコミュニティの活性化を推進する組織として「市民活動サポートセンター」を設置します。 | 市民協働推進課 |
| 市民団体との協働を推進し、市民団体間のネットワークの形成につながるよう、協働をすすめる市民団体登録制度を見直します。 | 市民協働推進課 |
| | |
| 応募経験がない市民や団体等からの新規の企画や、特定の行政課題に対する市民等からの企画を募集することで、チャレンジ事業の内容の充実と団体等の育成を図るとともに、施策として定着する提案企画を増やしていくことにより、市民提案型の協働まちづくりの充実を図ります。 | 市民協働推進課 |
| まちづくりに参画する市民団体等のすそ野を拡大します。 【H25実績：27.9% → H30目標：30%】 | 市民協働推進課 |
| 市と団体等が協働して企画の質の向上を図ることにより、施策として定着する提案企画を増やします。 【H26実績：6件 → H30目標：14件】 | 市民協働推進課 |
| | |
| 平成28年度に満了する金沢市協働推進計画を見直し、市民参加と協働をより一層推進し、自立と協働のまちづくりを加速させるため、「新金沢市協働推進計画」を策定します。 | 市民協働推進課 |
| | |
| ボランティアの情報を集約し、ホームページ等で発信するなど、ボランティアとの協働を推進する体制を充実します。 | 市民協働推進課 |
| | |
| ボランティア活動を通して元気な高齢者の活力を地域や社会に積極的に生かすための新たな制度を導入します。 | 介護保険課 |
| 豊富な経験や高度な知識・技術を有する高齢者の地域貢献や、生きがい就労を促進するため、シルバー人材センター内の専門部会（シニア人材バンク）への登録を促進します。 【H27.2実績：6人 → H30目標：50人】 | 労働政策課 |

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------------------|--|------------|----------|-----|-----|
| ○市民交流拠点（市民交流センター）の整備 | | | | | |
| 10 | 青少年交流拠点の整備（長土塀交流館の再整備） | □ | ○ | ○ | ◎ |
| 11 | 生涯学習拠点の整備（中央公民館長町館の再整備） | | | △ | □ |
| 12 | 高齢者交流拠点の整備（中央公民館彦三館の機能充実） | | | | △ |
| 13 | 旧学校施設等を活用した市民交流拠点の検討 | △ | △ | △ | △ |
| ○ICTを活用した市民協働の推進 | | | | | |
| 14 | 地域課題の解決をテーマとするワークショップ※ ³ 等の実施 | ◎ | | | |
| 15 | ■「KANAZAWAアプリポータル」サイトに掲載した民間開発による課題解決用のアプリケーション※ ⁵ の数（累計） | 4件 | 5件 | 6件 | 7件 |
| ○多様な人材の登用による協働の推進 | | | | | |
| 16 | ■公募委員を登用している審議会等の割合 | 30% | 30% | 30% | 30% |
| 17 | （継） ■審議会等に占める女性委員の割合 | 29% | 30% | 31% | 32% |
| ○市民ぐるみによる廃棄物の抑制 | | | | | |
| 18 | 紙ごみの分別収集の実施 | △ | ○ | ◎ | |
| 19 | 生ごみリサイクル循環システム普及促進策の充実 | ◎ | | | |
| 20 | 家庭ごみ有料化の検討 | △ | □ | | |
| 21 | 優良なりサイクル事業者の育成支援 | ◎ | | | |
| 22 | 廃棄物処分手数料の見直し検討 | △ | □ | | |
| 23 | ■ごみ総排出量 | 175,000t/年 | 前年度よりも削減 | | |
| 24 | ■資源化率 | 12% | 前年度よりも増加 | | |
| 25 | ■焼却処理量 | 152,000t/年 | 前年度よりも削減 | | |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|-----------------------|
| | |
| <p>長土塀交流館や中央公民館長町館・彦三館を再編し、青少年、高齢者を核とした市民活動の拠点となる市民交流センターを順次整備し、市民との協働を推進します。</p> | 生涯学習課 |
| <p>地域活動の推進や地域の人材育成を図るため、まちなかの旧学校施設等を有効活用し、協働による活動を推進する市民交流拠点を検討します。</p> | 生涯学習課 |
| | |
| <p>ICT^{※4}を活用することによって解決できる地域の課題を把握するとともに、市民とIT技術者のマッチング等を実現するためのワークショップ等を実施します。</p> | 情報政策課 |
| <p>地域の課題解決につながるアプリケーションの民間事業者等からの提供を充実します。 【H25実績：2件 → H30目標：7件】</p> | 情報政策課 |
| | |
| <p>市民協働による市政の推進のため、審議会等への公募委員の登用に努めます。 【H25実績：29.2% → H30目標：30%】</p> | 市民協働推進課 |
| <p>審議会等に幅広い人材を登用するとともに、女性の力を活用するため、女性委員の選任に努めます。 【H25実績：28.4% → H30目標：32%】</p> | 市民協働推進課、 人権女性政策推進課 |
| | |
| <p>循環型社会の形成をめざし、包装紙や雑紙などの分別収集の実施、生ごみリサイクル循環システムの普及促進策の充実、家庭ごみ有料化の検討など、市民や事業者と協力・連携して廃棄物の抑制に取り組みます。</p> | リサイクル推進課 |
| | 環境指導課 |
| | 環境政策課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ総排出量（燃やすごみや資源回収ごみなど排出されるごみの総重量） 【H25実績：175,676t/年 → H36目標：151,000t/年】 ・ 資源化率（総排出量のうち資源化される割合） 【H25実績：12% → H36目標：26%】 ・ 焼却処理量（焼却場で処理される燃やすごみの重量） 【H25実績：150,950t/年 → H36目標：110,000t/年】 | リサイクル推進課 |

イ 市民とともに築く地域支え合い体制

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------------------------|--|------|-------|-------|-------|
| ○高齢者等地域支え合い体制の構築 | | | | | |
| 26 | (継) モデル地区における地域安心生活支え合い事業の実施 | ○ | | | |
| 27 | 地域安心生活支え合い事業の拡大に向けた支援 | | ◎ | | |
| 28 重点 | ■地域安心生活支え合い事業着手地区数（累計） | 2地区 | 10地区 | 18地区 | 26地区 |
| ○認知症の人を支える体制の構築 | | | | | |
| 29 | 認知症の人を地域で支える仕組みの検討 | □ | | | |
| 30 | 民間事業者との連携による地域見守り体制の充実 | ◎ | | | |
| ○医療・保健・福祉・地域の連携による子育て支援の充実 | | | | | |
| 31 | 安心「妊娠・出産・育児」支援ネットワーク（かなざわ育みネットワーク）の構築 | ◎ | | | |
| 32 | ■かなざわ育みネットワーク会議への参加機関数 | 60機関 | 100機関 | 140機関 | 180機関 |
| ○地域主体の自主的な健康づくり活動の支援 | | | | | |
| 33 | 市内全校下における健康づくり講演会の実施 | ○ | ◎ | | |
| 34 | 地域健康づくり活動に対する表彰制度の創設 | ◎ | | | |
| ○地域防災力の強化 | | | | | |
| 35 | 災害時協力協定 ^{※7} 締結団体と連携した共同訓練の実施 | ◎ | | | |
| 36 | ■市民防災訓練への地域住民の参加率 | 27% | 28% | 29% | 30% |
| ○コミュニティビジネスの推進 | | | | | |
| 37 | ■地域に定着した公募型コミュニティビジネスの事業数 | 4事業 | 5事業 | 6事業 | 7事業 |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|-------|
| | |
| 日常生活での支援を必要とする高齢者世帯等を地域住民や関係団体等が協力して支える地域見守りネットワークなど、新たな生活サポート体制の構築をめざし、モデル事業を継続して実施するとともに、その成果を検証します。 | 福祉総務課 |
| モデル事業での検証結果を踏まえ、他の地域でも事業が展開されるよう、地域に応じたコーディネートの方法や仕組みづくりなど支え合い体制の構築を支援します。 | 福祉総務課 |
| 市内54地区を8ブロックに分け、毎年、各ブロック1地区で事業に着手します。 【H26実績：2地区 → H30目標：26地区】 | 福祉総務課 |
| | |
| 認知症の人が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、認知症ケアパス ^{※6} を確立するとともに、多様な主体・機関が連携して認知症の人を支える仕組みについて検討します。 | 長寿福祉課 |
| 民間事業者との連携により、地域における認知症高齢者等に対する見守り体制を充実します。 | 長寿福祉課 |
| | |
| 医療、保健、福祉、地域の連携による子育て支援を充実させるため、各分野の協働による妊娠から出産、育児までの切れ目ない子育て支援ネットワーク（かなざわ育みネットワーク）を構築します。 | 健康総務課 |
| 妊娠期～出産期～乳児期～幼児期と支援対象の段階的な拡大により、各機関との協働による子育て支援を充実させていくため、事例検討会や情報交換会等の会議への参加機関数を増やししながら、ネットワークの拡充を図ります。 【H26実績：29機関 → H30目標：180機関】※関係機関見込数：295機関 | 健康総務課 |
| | |
| 健康づくりに対する市民の意識啓発と健康診査への受診意欲を高めるため、健康を守る市民の会など地域の関係団体と連携を図りながら、市内全校下において医師による健康づくり講演会を実施します。 | 健康総務課 |
| 地域による自主的な健康づくり活動を市内全域に進展させるため、活動内容が充実している地域の団体を表彰する制度を創設し、好事例の共有を推進します。 | 健康総務課 |
| | |
| 災害時の協働体制を構築するため、災害時協力協定を締結する業界団体や民間企業と連携し、地域において共同訓練を実施します。 | 危機管理課 |
| 地域の自主防災組織が主体となり地域特性を踏まえるなど、防災訓練の内容の充実を図ることにより、地域住民の訓練への参加率を高めます。 【H26実績：25.3% → H30目標：30%】 | 危機管理課 |
| | |
| ビジネスの手法で地域課題を解決するコミュニティビジネスを支援し、事業の定着化を図ります。 【H26実績：3事業 → H30目標：7事業】 | 商業振興課 |

(2) 多様な担い手の育成

ア 市政ボランティア等の育成

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------------|---------------------------------------|----------|----------|----------|----------|
| ○文化財保護活動の担い手の育成 | | | | | |
| 38 | 文化財ボランティア（うめばちの会）との協働による文化財の公開活用事業の実施 | ◎ | | | |
| 39 | ■文化財ボランティア活動参加者数 | 290人/年 | 350人/年 | 350人/年 | 350人/年 |
| ○観光ガイドの担い手の育成 | | | | | |
| 40 | (継) ■観光ボランティアガイド（まいどさん）会員数 | 340人 | 350人 | 360人 | 370人 |
| 41 | (継) ■観光ボランティアガイド件数 | 1,660件/年 | 1,710件/年 | 1,760件/年 | 1,810件/年 |
| ○森づくりを推進する担い手の育成 | | | | | |
| 42 | (継) ■市民や企業による森づくり活動の箇所数 | 21箇所 | 22箇所 | 23箇所 | 24箇所 |
| ○スポーツイベント等を支援する担い手の育成 | | | | | |
| 43 | 地域のスポーツイベントなどスポーツボランティアの活動機会の拡大 | △ | ◎ | | |
| 44 | ■スポーツボランティアの活動者数 | 140人/年 | 160人/年 | 180人/年 | 200人/年 |
| ○公園管理の担い手の育成 | | | | | |
| 45 | (継) ■公園愛護団体数 | 345団体 | 347団体 | 349団体 | 351団体 |
| 46 | (継) ■公園等里親団体数 | 28団体 | 30団体 | 32団体 | 34団体 |
| ○都市景観形成の担い手の育成 | | | | | |
| 47 | ■景観みまもりたい登録者数 | 24人 | 24人 | 34人 | 34人 |
| ○図書館運営や読書活動を支援する担い手の育成 | | | | | |
| 48 | ■図書館運営に従事したボランティア数 | 4,640人/年 | 4,690人/年 | 4,730人/年 | 4,780人/年 |
| 49 | ■地域での読書活動の実施回数 | 4回/年 | 5回/年 | 6回/年 | 7回/年 |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|---------|
| | |
| 埋蔵文化財センターにおいて、平成27年秋より国重要文化財等の特別展示室を開設することから、文化財ボランティアによる展示品の解説補助など市民協働による文化財の公開活用事業を実施します。 | 文化財保護課 |
| 史跡調査や文化財活用イベントの運営などに携わる文化財ボランティアの活動を支援し、市民協働による文化財愛護意識の高揚を図ります。 【H25実績：227人/年 → H30目標：350人/年】 | 文化財保護課 |
| | |
| 観光ボランティアガイドを育成し、市民による観光ガイドの充実やおもてなしを展開し、市民協働による一層の観光振興を図ります。 【H25実績：322人 1,384件/年 → H30目標：370人 1,810件/年】 | 観光交流課 |
| | |
| 水源の涵養や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進のため、市民や企業との協働による森づくりを推進します。 【H25実績：18箇所 → H30目標：24箇所】 | 森林再生課 |
| | |
| スポーツボランティアを育成し、地域のスポーツ事業など活動機会の拡大を図り、市民協働によるスポーツの振興を図ります。 【H25実績：107人/年 → H30目標：200人/年】 | 市民スポーツ課 |
| | |
| 町会や企業等が身近な公園を管理する公園愛護制度 ^{※8} 及び公園等里親制度 ^{※9} を推進し、市民の手による公園の維持管理を通じた公園愛護意識の高揚を図ります。 【公園愛護団体 H25実績：345団体 → H30目標：351団体】 【公園等里親団体 H25実績：25団体 → H30目標：34団体】 | 緑と花の課 |
| | |
| 地域における景観推進活動を実施する「景観サポーター」及びサポーターOBで結成する「景観みまもりたい」を育成するなど、市民協働による景観まちづくりを推進します。 【H25実績：14人 → H30目標：34人】 | 景観政策課 |
| | |
| 図書の配架や修理、おはなし会の開催などの図書館運営業務に携わる図書館ボランティアを育成し、市民協働による図書館運営を推進します。 【H25実績：4,600人/年 → H30目標：4,780人/年】 | 図書館総務課 |
| 職員と図書館ボランティア、地域の団体との協働により児童館や福祉施設等でおはなし会を開催するなど、市民協働による地域での読書活動を推進します。 【H25実績：3回/年 → H30目標：7回/年】 | 図書館総務課 |

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------------|----------------------|----------|----------|----------|----------|
| ○救命講習等をサポートする担い手の育成 | | | | | |
| 50 | ■普通救命講習会等における指導資格者数 | 142人 | 154人 | 166人 | 178人 |
| 51 | (継) ■普通救命講習会等受講者数 | 8,000人/年 | 8,000人/年 | 8,000人/年 | 8,000人/年 |

イ 地域を支える担い手の育成

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------------------|--|---------|---------|---------|---------|
| ○地域や市民団体間のネットワーク化を推進する担い手の育成 | | | | | |
| 52 | かなざわコミュニティ・コーディネーター ^{※10} の育成 | ◎ | | | |
| 53 重点 | ■かなざわコミュニティ・コーディネーター数 (累計) | 10人 | 20人 | 30人 | 40人 |
| ○ICTを活用した地域コミュニティの担い手の育成 | | | | | |
| 54 | 地域コミュニティICT化推進員の育成 | △ | ◎ | | |
| 55 | ■地域コミュニティICT化推進員数 | | 20人/年 | 20人/年 | 20人/年 |
| ○地域見守り体制の担い手の育成 | | | | | |
| 56 | 認知症地域支援推進員 ^{※11} の配置 | ○ | ◎ | | |
| 57 | 認知症地域サポートリーダーの育成 | △ | ◎ | | |
| 58 | (継) ■認知症サポーターの育成人数(累計) | 11,000人 | 12,000人 | 13,000人 | 14,000人 |
| ○地域防災の担い手の育成 | | | | | |
| 59 | (継) ■コミュニティ防災士 ^{※13} の育成人数(累計) | 414人 | 454人 | 494人 | 未定 |
| 60 | ■女性のコミュニティ防災士の割合 | 18% | 19% | 20% | 未定 |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|-----|
| 普通救命講習会等の指導に従事できる市民（消防団員、婦人防火クラブ員）を育成します。 【H25実績：129人 → H30目標：178人】 | 警防課 |
| 市民による応急手当の普及啓発のため、AED（自動体外式除細動器）の取扱いを含む救命講習会等を実施します。 【H25実績：8,646人/年 → H30目標：8,000人以上/年】 | 警防課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|---------|
| 地域や市民団体間のネットワーク化を推進し、地域課題の解決やコミュニティ活動の活性化を図るため、「かなざわコミュニティ・コーディネーター」を新たに育成します。 | 市民協働推進課 |
| 町会への加入や町会行事への参加を促進し地域コミュニティの活性化を図るため、ICTを活用した地域情報の発信等を行うICT化推進員を新たに育成します。 | 市民協働推進課 |
| 地域における認知症高齢者等の見守り体制の構築に向け、認知症地域支援推進員を地域包括支援センター※12に配置します。 | 長寿福祉課 |
| 地域において、認知症の人やその家族への適切なサポート、市民に対する啓発活動及びネットワークづくりを実践できる人材を、認知症サポーターの中から新たに育成します。 | 長寿福祉課 |
| 講習会を開催し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者であるサポーターを引き続き育成します。 【H25実績：9,121人 → H30目標：14,000人】 | 長寿福祉課 |
| 地域の防災リーダーとなるコミュニティ防災士を3町会又は300世帯に1人以上の割合で配置できるよう育成します。 【H25実績：334人 → H29目標：494人】 | 危機管理課 |
| 避難所の運営や防災訓練に女性の視点を取り入れ、地域防災の一層の充実を図るため、女性のコミュニティ防災士を育成します。 【H25実績：14.4% → H29目標：20%】 | 危機管理課 |

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------------------|--------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○金沢ボランティア大学校による担い手の育成 | | | | | |
| 61 | 金沢ボランティア大学校講座内容の充実 | △ | ◎ | | |
| 62 | ■金沢ボランティア大学校修了生のボランティア団体やNPO団体等への加入率 | 30% | 31% | 32% | 33% |

(3) 市政情報の発信と交流・連携の促進

ア 情報発信力の強化

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------------------|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| ○オープンデータ化 ^{※14} の推進 | | | | | |
| 63 | オープンデータ化の推進に関する指針の策定 | ○ | | | |
| 64 | オープンデータポータルサイト ^{※15} の開設 | △ | ◎ | | |
| 65 重点 | ■オープンデータの件数（累計） | 3,850件 | 4,200件 | 4,600件 | 5,000件 |
| ○「金沢かがやき発信講座」による市政の発信 | | | | | |
| 66 | (継) ■金沢かがやき発信講座の開催数 | 800回/年 | 800回/年 | 800回/年 | 800回/年 |
| ○広聴機能の充実 | | | | | |
| 67 | 市政eモニター制度 ^{※16} の導入 | ○ | ◎ | | |

イ 交流・連携事業の推進

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------------------------------|---|-----|-----|-----|-----|
| ○スポーツツーリズム ^{※17} の推進 | | | | | |
| 68 | 関係団体等と連携したスポーツコミッション ^{※18} の設立 | △ | △ | □ | ◎ |
| ○近隣自治体との連携強化 | | | | | |
| 69 | 連携中枢都市圏制度 ^{※19} の導入検討 | △ | △ | △ | △ |
| 70 | 近隣自治体と連携した河北潟農作物ブランド化の検討 | △ | △ | □ | |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|---------|
| | |
| 行政ニーズが高い分野の講座を新設するなど、常に内容の充実を図りながら、多様なボランティア活動に対応できる人材を育成します。 | 市民協働推進課 |
| 多様なボランティア活動に対応できる人材を育成し、活力あるまちづくりに寄与します。 【H25実績：30.7% → H30目標：33%】 | 市民協働推進課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|-------|
| | |
| 市が保有する公共データのオープンデータ化を積極的に進めるため、推進体制や公開方法等に関する指針を策定します。 | 情報政策課 |
| 利用者の利便性やデータの有効活用を促進させるため、オープンデータポータルサイトを開設します。 | 情報政策課 |
| オープンデータの多様な活用により、行政の透明性の向上、市民協働や企業活動の活性化が図られるよう、公共データのオープンデータ化を推進します。 【H25実績：2,845件 → H30目標：5,000件】 | 情報政策課 |
| | |
| 市政情報を広く発信し、市政への理解と市民協働を促進するため、「金沢かがやき発信講座」の内容の充実を図りながら、職員によるプレゼンテーション事業を実施します。 | 広報広聴課 |
| | |
| 市政情報を発信するとともに、広く市民の意見を集め市政運営に生かすため、eモニター制度を導入します。 | 広報広聴課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|---------|
| | |
| スポーツ資源や観光資源を生かしたスポーツツーリズムを推進し、交流を促進するため、関係団体等と連携したスポーツコミッションを設立します。 | 市民スポーツ課 |
| | |
| 新幹線開業効果を近隣に波及させ、将来にわたり金沢圏域全体が活力ある地域として発展していくため、近隣自治体との連携を強化し、観光振興や交通アクセスの向上などに取り組むとともに、連携中枢都市圏制度の導入を検討します。 | 企画調整課 |
| 圏域全体での農業の活性化を図るため、かほく市、津幡町及び内灘町と連携し、産学官連携による河北潟農産物を活用した商品開発、ブランド化を検討します。 | 農業振興課 |

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| ○広域観光の推進 | | | | | |
| 71 | (継) 他都市と連携した広域観光事業の推進 | ◎ | | | |
| ○海外との交流を生かした魅力発信の強化 | | | | | |
| 72 | 在日大使館との連携による海外PR活動の実施 | ◎ | | | |
| 73 | 国際交流特使を活用したイベントの開催 | ◎ | | | |
| 74 | ■海外からの研修旅行者数 | 10人/年 | 15人/年 | 20人/年 | 30人/年 |
| ○企業や大学との連携事業の推進 | | | | | |
| 75 | 産学連携による新製品開発等の支援 | ◎ | | | |
| 76 | (継) 大学等との連携による地域特産物の開発 | ◎ | | | |
| 77 | 大学との連携による金沢の食文化振興事業の実施 | ◎ | | | |
| 78 | 官民連携による子育て支援事業の推進 | ◎ | | | |
| ○他市町や企業との交流の促進 | | | | | |
| 79 | (継) ■他市町からの研修参加職員数 | 15人/年 | 15人/年 | 15人/年 | 15人/年 |
| 80 | (継) ■企業との交流研修参加者数 | 15人/年 | 15人/年 | 15人/年 | 15人/年 |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|------------|
| | |
| 北陸新幹線開業効果を持続的なものにするとともに、金沢の魅力を効果的に発信するため、新幹線沿線都市や北陸飛驒3つ星街道 ^{※20} などの観光都市と連携した共同セールスや旅行商品化に取り組むなど、広域観光を推進します。 | プロモーション推進課 |
| | |
| 海外に向けた本市の魅力発信を強化するため、在日大使館と連携し、海外向けPR活動等を実施します。 | 国際交流課 |
| 効果的に本市の魅力を海外へ発信するため、留学生等を国際交流特使として養成し、在外日本公館において、国際交流特使と連携したイベントを開催します。 | 国際交流課 |
| これまでの海外との交流で培われたネットワークや国際交流特使の発信力を生かし、海外からの研修旅行者を増やします。 【H26実績：4人/年 → H30目標：30人/年】 | 国際交流課 |
| | |
| セミナーや交流会の開催などを通じ、企業と大学等の高等教育機関を結びつける機会を拡充し、産学連携による新製品の開発等を支援します。 | ものづくり産業支援課 |
| 生産者、大学、地域住民等の協働による地域農産物の加工品開発等6次産業化 ^{※21} を支援し、生産振興や消費拡大の取り組みを通じて、地域活性化を推進します。 | 農業振興課 |
| 金沢固有の食文化の継承と振興をめざし、大学との連携により、さまざまな研究分野からのアプローチによる「食」や「食文化」に関する公開講座などを実施します。 | 商業振興課 |
| 未就学児の一時預かりのニーズが高い駅西地区において、民間との連携により、施設の空きスペースを活用した一時預かり事業を実施します。 | こども福祉課 |
| | |
| 本市が主催する職員研修に近隣の市町職員を受け入れ、自治体間の交流と連携の強化を図ります。 【H25実績：7人/年 → H30目標：15人/年】 | 職員課 |
| 民間企業の社員と市職員が、組織の枠を越えて研修を行い、異業種間の交流を促進します。 【H25実績：15人/年 → H30目標：15人/年】 | 職員課 |

2 行政運営の質の向上と効率化の推進

(1) 人材の育成と組織機構の最適化

ア 人材マネジメントの強化

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------------------|--|------------|-----|-----|-----|
| ○計画的な人事管理と人材育成の推進 | | | | | |
| 81 | 金沢市中期人事計画（仮称）の策定 | ○ | | | |
| 取組事項名 | | H28 | H29 | H30 | H31 |
| ○定数管理の適正化 | | | | | |
| 82 重点 | (継) ■職員定数 ※H27. 4. 1現在の職員定数 3,356人 | 職員定数を適正に管理 | | | |
| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
| ○人事管理の徹底と人材の育成 | | | | | |
| 83 | 人事評価制度の本格実施に向けた検討 | □ | | | |
| 84 | 中間管理体制の強化（新たな係長制の導入） | ◎ | | | |
| 85 | 人材育成実行計画の見直し | ◎ | | | |
| ○働きやすい職場づくり | | | | | |
| 86 | 心の健康づくり計画の推進 | ○ | ◎ | | |
| 87 | 次世代育成支援対策の推進（第3次特定事業主行動計画の実践） | ◎ | | | |

イ 組織機構の見直し

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------|-----------------|-----|-----|-----|-----|
| ○効率的な組織の構築 | | | | | |
| 88 | 簡素で効率的な組織への見直し | ◎ | | | |
| ○徴収体制の強化 | | | | | |
| 89 | 全庁的な徴収業務支援体制の構築 | △ | □ | ◎ | |

【取組事項の段階】

△：研究・検討

□：方針決定

○：試行・一部実施・策定

◎：施行・本格実施

| 実施内容 | 担当課 |
|---|-----|
| 中期的視点に立った計画的な人事管理と人材育成を推進するため、金沢市中期人事計画（仮称）を策定します。 | 職員課 |
| 実施内容 | 担当課 |
| 組織や事務事業の見直し、効率的な人員配置を徹底し、職員定数を適正に管理します。 | 職員課 |
| 実施内容 | 担当課 |
| 職員の能力や勤務実績に基づく人事管理と人材育成を進めるため、評価結果を任用、給与その他の人事管理に反映する本格的な人事評価制度の実施に向け、検討します。 | 職員課 |
| 人事・職場管理の徹底と管理職養成の強化をめざし、現行グループ長制のマネジメント機能やライン職としての権限を強化した新たな係長制を導入し、中間管理体制を強化します。 | 職員課 |
| 将来を見据えた人材育成を行うため策定した「新入材育成実行計画」の成果を検証するとともに、その内容を見直し人材育成を着実に実践します。 | 職員課 |
| 活気ある職場づくりと生産性向上のため、「金沢市職員心の健康づくり計画」に基づき心の病気の早期発見に努め、慣らし出勤制度を含めた休業者の復職制度を強化するとともに、全職員を対象としたストレスチェック ^{※22} を実施します。 | 職員課 |
| 職員が意欲と能力を十分に発揮できるようワーク・ライフ・バランス ^{※23} の実現に向け、時間外勤務の縮減や休暇の取得促進などの取り組みを推進します。 | 職員課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|---------------|
| 市政を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応するとともに業務の効率性を向上するため、組織の統廃合や業務の集約などの見直しを図り、簡素で効率的な組織づくりを進めます。 | 行政経営課 |
| 徴収業務の強化を図るため、組織を横断した徴収業務の支援体制を構築します。 | 行政経営課、税務課、関係課 |

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------------|--------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○危機管理体制の強化 | | | | | |
| 90 | 危機管理センターの整備 | □ | ○ | ○ | ○ |
| 91 | 職員防災訓練の充実 | ◎ | | | |
| ○男女共同参画推進拠点の機能強化 | | | | | |
| 92 | 金沢市女性センターのあり方の検討 | △ | □ | | |
| ○キゴ山3施設の管理運営体制の効率化 | | | | | |
| 93 | キゴ山3施設の組織統合及び一体的な管理運営の実施 | △ | ◎ | | |
| ○地方分権への対応 | | | | | |
| 94 | (継) 教職員人事権移譲に向けた体制の整備 | △ | △ | △ | △ |

(2) 経営感覚を生かした事業運営

ア 民間活力の有効活用

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------------|--|-----|-----|-----|-----|
| ○効率的な管理運営手法の検討 | | | | | |
| 95 | 空き缶、ペットボトルの収集・処分業務のあり方の検討 | △ | □ | | |
| 96 | 都市公園 ^{※24} の効果的・効率的な管理運営手法の検討 | △ | □ | | |
| ○民間委託化の拡大 | | | | | |
| 97 | (継) ごみ収集業務の委託化拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 98 | (継) 道路維持管理業務の委託化拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 99 | (継) 学校環境整備業務の委託化拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○民間による実施の検討 | | | | | |
| 100 | 民間主体による木質ペレット ^{※25} 生産の検討 | △ | □ | | |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|-----------|
| | |
| 安全・安心に向けた組織体制を強化するため、庁舎分室の建替えに合わせ、災害対応の指令拠点となる「危機管理センター」を整備します。 | 危機管理課 |
| 職員の災害対応能力を強化するため、非常時参集訓練、災害時協力協定締結団体や自衛隊等と連携した訓練など、訓練内容の充実を図ります。 | 危機管理課 |
| | |
| 男女共同参画推進拠点として機能強化を図るため、事業内容や施設の運営方法など金沢市女性センターのあり方を検討します。 | 人権女性政策推進課 |
| | |
| キゴ山3施設（ふれあいの里、少年自然の家、天体観察センター）の組織を統合し、事業を一体的に展開することで、生涯学習や自然・宇宙教育の拠点とするとともに管理運営の効率化を図ります。 | 生涯学習課 |
| | |
| 今後予想される法改正を受けて、中核市への教職員人事権移譲に対応する適正で効果的な体制の整備を図ります。 | 学校職員課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|----------|
| | |
| 空き缶、ペットボトルの収集・資源化処理にかかる業務について、効率的な管理運営手法のあり方を検討します。 | リサイクル推進課 |
| 都市公園の規模・特性に応じた効果的・効率的な管理運営手法のあり方を検討します。 | 緑と花の課 |
| | |
| 定期ごみ収集における民間委託を推進します。 | リサイクル推進課 |
| 除草業務や道路清掃業務など定型的な直営道路維持管理業務における民間委託を推進します。 | 道路管理課 |
| 定型的な学校環境整備業務における民間委託を推進します。 | 学校職員課 |
| | |
| 民間企業、NPO法人、障害者施設など民間主体による木質ペレットの生産体制を検討します。 | 森林再生課 |

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------------|---------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○指定管理者に対するチェック機能の強化 | | | | | |
| 101 | 指定管理業務にかかる管理運営目標の適正管理 | ○ | ◎ | | |
| 102 | 指定管理業務にかかるモニタリング ^{※26} 機能の強化 | ○ | ◎ | | |

イ 外郭団体改革の推進

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------|---|-----|-----|-----|-----|
| ○外郭団体の自主性・自立性の強化 | | | | | |
| 103 | 利用料金制度 ^{※27} ・定額交付金制度 ^{※28} の導入 | △ | △ | □ | ◎ |
| 104 | 外郭団体の運営等における市が関与すべき基準の策定 | ○ | | | |
| 105 | 外郭団体における情報発信の強化 | △ | ◎ | | |
| 106 | 外郭団体評価制度の導入 | △ | ○ | ◎ | |
| ○外郭団体の運営体制の充実・強化 | | | | | |
| 107 | 人事評価制度の導入 | △ | ○ | ◎ | |
| 108 | 外郭団体の統廃合 | △ | △ | △ | ○ |

(3) 質の高い行政サービスの提供

ア ICTの活用の推進

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------------------------|--------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○社会保障・税番号制度 ^{※29} の活用 | | | | | |
| 109 | 社会保障・税番号を独自に利用したサービスの検討 | △ | △ | □ | |
| 110 | コンビニエンスストアを活用した証明書等の自動交付 | △ | ◎ | | |
| ○ICTを活用したサービスの提供 | | | | | |
| 111 | ICTを活用した高齢者見守りサービスの実施 | △ | □ | ◎ | |
| 112 | 多言語対応の傷病者状態確認システムの導入 | ◎ | | | |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|-------|
| | |
| 指定管理業務にかかる管理運営目標をより適正に運用管理することで、サービスの向上を図るとともに効果的な施設管理を行います。 | 行政経営課 |
| 指定管理業務にかかるモニタリングの実施方法や内容の充実を図ることで、サービスの向上を図るとともに効果的な施設管理を行います。 | 行政経営課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|-----------|
| | |
| 外郭団体運営の自主性・自立性を高めるとともに、質の高いサービスを提供するため、利用料金制度・定額交付金制度を順次導入します。 | 行政経営課、関係課 |
| 外郭団体運営の自主性・自立性を高めるとともに、質の高いサービスを提供するため、市と外郭団体の役割や責任を明確化する基準を策定します。 | 行政経営課、関係課 |
| 外郭団体運営の自主性・自立性を高めるとともに、質の高いサービスを提供するため、事業内容や経営目標、財務諸表等の経営状況について市民に積極的に情報を提供します。 | 行政経営課、関係課 |
| 外郭団体の自主性・自立性を高めるとともに、質の高いサービスを提供するため、各団体の運営状況や改革の進捗状況等を判断するための評価制度を導入します。 | 行政経営課、関係課 |
| | |
| 外郭団体職員のモチベーションの維持向上による効率的かつ質の高いサービスを提供するため、能力や実績を適正に評価する新たな人事制度を導入します。 | 行政経営課、職員課 |
| 組織の硬直化を防ぎ、専門性を生かした連携事業や効率的な運営を行うため、設立目的や事業内容が類似している外郭団体の統合等を実施します。 | 行政経営課、関係課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|-----------------|
| | |
| 社会保障・税番号制度を利用し、個人番号カードを活用したオンライン申請を含め、市民サービスの向上や事務の効率化に資する活用方法を検討します。 | 行政経営課、情報政策課、関係課 |
| 市民の利便性向上を図るため、全国の主要なコンビニエンスストアにおいて住民票写しや印鑑登録証明書等を自動交付するサービスを実施します。 | 市民課 |
| | |
| 水道メーター等の生活インフラと情報端末等のICTを組み合わせるなど、ICTを活用した24時間体制での高齢者等にかかる見守りサービスの充実を図ります。 | 長寿福祉課 |
| 日本語が話せない外国人傷病者の状態を迅速かつ的確に把握するため、タブレット端末を活用した傷病者状態確認システムを導入します。 | 警防課 |

イ 市民サービスの充実

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------------------------------|-------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○利用しやすい窓口環境の整備 | | | | | |
| 113 | 本庁舎内窓口部門の再配置など窓口環境の整備 | ◎ | | | |
| 114 | 多言語対応の電話通訳サービスの導入 | ◎ | | | |
| ○自転車駐車場の利用環境の向上 | | | | | |
| 115 | 自転車駐車場の放置・長期駐輪対策強化の検討 | △ | □ | | |
| ○障害のある人の相談支援体制の強化 | | | | | |
| 116 | 基幹相談支援センター設置の検討 | □ | | | |
| ○ごみ収集の機会を捉えた見守り | | | | | |
| 117 | ごみ出し困難世帯を対象とした戸別ごみ収集の検討 | △ | □ | | |
| ○図書館のレファレンスサービス ^{※30} の充実 | | | | | |
| 118 | レファレンス事例データベースの公開 | △ | ◎ | | |

ウ 環境に配慮した行政運営の推進

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-------------------------------------|-----------------------------|-----|-----------------------|-----|-----|
| ○市有施設への再生可能エネルギー ^{※31} の導入 | | | | | |
| 119 | 市有施設への再生可能エネルギー設備の順次導入 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○市有施設における地球温暖化防止対策の推進 | | | | | |
| 120 | ■市有施設全体のエネルギー消費量の削減率（対H20比） | 7% | 次期金沢市役所地球温暖化対策実行計画で設定 | | |
| 121 | LED照明の導入促進 | △ | ○ | ○ | ○ |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|----------|
| | |
| 窓口部門の庁舎低層階への再配置に合わせ、正面エントランスを拡張し、新館に階段を新設することで市民の利便性の向上を図るとともに、窓口センターを明るい雰囲気の良い窓口環境となるようリニューアル整備します。 | 総務課 |
| 日本語による会話が不十分な外国人住民等との行政窓口対応を円滑化を図るため、多言語対応の電話通訳サービスを導入し、サービスの充実を図ります。 | 国際交流課 |
| | |
| 自転車駐車場の放置・長期駐輪に対する指導の強化や一部の駐車場の有料化など、利用環境の向上につながる方策を検討します。 | 歩ける環境推進課 |
| | |
| 障害のある人の相談支援の充実を図るため、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務や地域の相談支援事業者への助言を行う基幹相談支援センターの設置を検討します。 | 障害福祉課 |
| | |
| ひとり暮らしの高齢者世帯をはじめごみ集積場所へのごみ出しが困難な世帯に対し、ごみ出し支援と安否確認を兼ねた戸別ごみ収集サービスの導入について検討します。 | リサイクル推進課 |
| | |
| 図書館利用者へのレファレンス対応の迅速化と情報提供の充実を図るため、これまで蓄積したレファレンス事例をデータベース化するとともに市民向けに公開します。 | 図書館総務課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|-------|
| | |
| 市有施設への再生可能エネルギーの導入を推進するため、太陽光発電や小水力発電 ^{※32} 、ペレットボイラー ^{※33} など再生可能エネルギー設備を順次導入します。 | 環境政策課 |
| | |
| 金沢市役所地球温暖化対策実行計画2011に基づき、省エネ機器の導入、事業の効率化及び節電の徹底などにより、市有施設全体のエネルギー消費量を削減します。 | 環境政策課 |
| 地球温暖化防止対策として、公共施設の照明や街路灯、防犯灯のLED照明導入計画を策定し、民間活力の導入も視野に、照明のLED化を促進することにより、電気使用量の削減を図ります。 | 環境政策課 |

3 財政の健全性の確保

(1) 中期財政計画の実践

ア 財政の健全性堅持

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------------------|------------------------|------------|--------|--------|--------|
| ○財政指標の健全性の確保 | | | | | |
| 122 | (継) ■実質赤字比率 | 0% | 0% | 0% | 0% |
| 123 | (継) ■連結実質赤字比率 | 0% | 0% | 0% | 0% |
| 124 重点 | (継) ■実質公債費比率 | 10%未満 | 10%未満 | 10%未満 | 10%未満 |
| 125 | (継) ■将来負担比率 | 100%未満 | 100%未満 | 100%未満 | 100%未満 |
| 126 重点 | ■市債残高の低減 | 前年度残高よりも削減 | | | |
| 127 | (継) ■資金不足比率 | 0% | 0% | 0% | 0% |
| ○財政構造の弾力性の確保 | | | | | |
| 128 重点 | (継) ■経常収支比率 | 90%未満 | 90%未満 | 90%未満 | 90%未満 |
| ○市民にわかりやすい新地方公会計制度の導入 | | | | | |
| 129 | 新地方公会計制度に基づく財務書類の作成・公表 | △ | △ | ◎ | |

イ 市税等収入の確保

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------|------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| ○市税徴収の取組強化 | | | | | |
| 130 重点 | (継) ■市税収入率 | 93.9% | 94.1% | 94.3% | 94.5% |
| 131 | (継) ■市税の滞納者数 | 19,800人 | 19,300人 | 18,800人 | 18,300人 |
| 132 | 特別徴収義務者 ^{※39} の指定強化 | △ | □ | ○ | ◎ |

【取組事項の段階】

- △：研究・検討
- ：方針決定
- ：試行・一部実施・策定
- ◎：施行・本格実施

| 実施内容 | 担当課 |
|--|---------|
| | |
| 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもので、引き続き黒字を堅持します。 ※早期健全化基準 ^{※34} ：11.25% | 財政課 |
| 全ての会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもので、引き続き黒字を堅持します。 ※早期健全化基準：16.25% | 財政課 |
| 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、10%未満を堅持します。 【H25実績：8.1% → 10%未満を堅持】 ※早期健全化基準：25% | 財政課 |
| 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、100%未満を堅持します。 【H25実績：88.6% → 100%未満を堅持】 ※早期健全化基準：350% | 財政課 |
| 事務事業の重点化、行政改革の推進や基金 ^{※35} の有効活用により繰上償還などを進め、市債残高の低減を図ります。 【H25決算：2,378億円 → 前年度残高よりも削減】 | 財政課 |
| 公営企業ごとの資金の不足額を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すもので、引き続き資金の不足額がないよう努めます。 ※経営健全化基準 ^{※36} ：20% | 公営企業所管課 |
| | |
| 財政構造の弾力性を示すもので、職員定数の適正化や一般行政経費の節減、公債費 ^{※37} の抑制などの取り組みを通じて、中核市平均を下回る90%未満を堅持します。 【H25実績：88.6% → H30目標：90%未満】 | 財政課 |
| | |
| 固定資産台帳の整備など、民間の企業会計の手法を取り入れた財務書類を新たに作成し、市民に分かりやすく公表します。 | 財政課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|------|
| | |
| 電話催告の強化や滞納処分 ^{※38} の迅速化など引き続きさまざまな対策を講じ、収入率の向上を図ります。 【H25実績：93.5% → H30目標：94.5%】 | 税務課 |
| 夜間、休日の納税相談窓口開設や電話催告の強化などにより滞納者との折衝機会を増やし、機能を拡大したコンビニ収納等を活用して自主納付を拡大するとともに、引き続き迅速かつ適正な滞納処分に取り組み、滞納者数の減少を図ります。 【H25実績：20,804人 → H30目標：18,300人】 | 税務課 |
| 納税者の利便性向上や安定した税収の確保のため、県や近隣市町と連携して特別徴収義務者の指定強化に取り組みます。 | 市民税課 |

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------------------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| ○収入率の向上 | | | | | |
| 133 | (継) ■保育料収入率 | 99.67% | 99.68% | 99.69% | 99.70% |
| 134 | (継) ■市営住宅使用料収入率 | 91.6% | 92.1% | 92.6% | 93.1% |
| ○資産の売却・有効利用による収入の確保 | | | | | |
| 135 | 未利用資産等の売却による収入の確保 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 136 | 市有施設の自動販売機設置者の選定に係る公募制度の検討 | △ | △ | □ | |

ウ 事務事業の見直し

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|-----------------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○事務事業の適正化の推進 | | | | | |
| 137 | 行政評価制度の見直し | △ | □ | | |
| ○公共事業の適正化の推進 | | | | | |
| 138 | 都市再生整備計画事後評価の実施 | ◎ | - | ◎ | - |
| 139 | (継) ■公共事業コストの縮減率（対H25比） | - | - | - | 2% |
| ○情報システムの合理化・効率化 | | | | | |
| 140 | 庁内各種情報システムの再構築 | △ | □ | ○ | ○ |
| 141 | 地図情報システムの見直し検討 | △ | □ | | |
| 142 | 住宅管理システムの見直し | ◎ | | | |
| ○資料の電子化による作業効率化 | | | | | |
| 143 | 市有施設竣工図面等の電子データ化 | ◎ | | | |
| ○公用車管理の効率化 | | | | | |
| 144 | 公用車の効率的運用の検討 | △ | △ | □ | |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|--------------|
| | |
| 電話催告の強化や滞納処分迅速化など引き続きさまざまな対策を講じ、現状の収入率の向上を図ります。 【H25実績：99.65% → H30目標：99.70%】 | こども福祉課 |
| 口座振替による納付の推進や電話催告の強化など引き続きさまざまな対策を講じ、現状の収入率の向上を図ります。 【H25実績：91.1% → H30目標：93.1%】 | 市営住宅課 |
| | |
| 現在未利用となっている資産について、積極的な売却を進めることで新たな財源を確保します。 | 総務課、企業局企業総務課 |
| 新たな財源の確保に向け、市有施設における自動販売機の設置業者の選定に際して、公募による入札の実施について検討します。 | 行政経営課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|-----------|
| | |
| 事務事業の適正化をより一層推進するため、各事業に係る評価の効果が表れるよう評価制度を見直します。 | 行政経営課 |
| | |
| 外部の有識者等による評価委員会において、都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金事業）がもたらした成果や妥当性等を客観的に検証します。 | 都市計画課 |
| 「金沢市公共事業コスト構造改善プログラム ^{※40} 」を用いた公共事業の総合的なコスト縮減に継続して取り組み、30年度にフォローアップを行います。 | 都市計画課 |
| | |
| 庁内各種情報システムの経費削減、運用レベル・セキュリティレベルの向上等を図るため、最適なシステムのあり方を検討し、情報システムを再構築します。 | 情報政策課 |
| 地図情報の効果的かつ効率的な利活用を図るため、現行基本図 ^{※41} の整備手法や庁内の各種地図情報システムの整理・見直しにかかる方針を決定します。 | 情報政策課 |
| 社会保障・税番号制度への対応に合わせ、住宅管理システムと駐車場管理システムを統合することで、管理業務の効率化を図ります。 | 市営住宅課 |
| | |
| 現在、マイクロフィルムに保存されている市有施設の竣工図面等を電子データ化することで、閲覧用機器に係る経費の削減や検索の迅速化など作業の効率化を図ります。 | 営繕課、市営住宅課 |
| | |
| 公用車総台数の削減を図るため、市庁舎における公用車を一元管理するなど効率的な運用を検討します。 | 行政経営課、総務課 |

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------------|----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○事務の効率化による経費節減 | | | | | |
| 145 | 住民票等自動交付機の順次廃止 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 146 | 投開票事務の効率化 | △ | △ | ◎ | |
| 147 | (継) ■経常一般行政経費の節減率(対前年度) | 3% | 3% | 3% | 3% |
| ○職員の改善意識の高揚 | | | | | |
| 148 | 職員提案制度の見直し | △ | □ | | |

(2) 公共施設等マネジメントの推進

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------------|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○公共施設等の総合的かつ計画的な管理 | | | | | |
| 149 | 金沢市公共施設等総合管理計画(仮称)の策定 | △ | ○ | | |
| ○施設の再編・適正化 | | | | | |
| 150 | 本庁舎周辺施設の再編に合わせた最適配置 | □ | ○ | ○ | ○ |
| 151 | 廃棄物処理施設整備基本方針の策定 | ○ | ○ | | |
| 152 | (継) 学校給食調理場再整備計画の実践 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○施設の効率的運用 | | | | | |
| 153 | 環境エネルギーセンターの効率的運転による発電効率の向上 | ○ | ○ | ◎ | |
| ○施設のあり方の検討 | | | | | |
| 154 | (継) し尿処理のあり方の検討 | △ | △ | □ | |
| 155 | 市営駐車場(金沢駅東等)のあり方の検討 | △ | △ | □ | |
| 156 | 農村下水道施設のあり方の検討 | △ | △ | □ | |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|---------|
| | |
| コンビニエンスストア自動交付サービスの開始に合わせ、既存の住民票等自動交付機を順次廃止するなど、類似サービスの整理による経費の節減を図ります。 | 市民課 |
| 選挙事務の適正な執行を確保しながら新たな人材の確保、事務処理の機械化等により事務を効率化し、経費の節減を図ります。 | 選挙管理委員会 |
| 義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）や施設の新増設分以外の経常的経費の節減に努めます。 | 財政課 |
| | |
| 職員の改善意識を高め、事務改善が活発に行われる職場風土の形成が促進されるよう制度を見直します。 | 行政経営課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|---------------|
| | |
| 財政負担の軽減・平準化及び公共施設の最適配置を図るため、将来の人口予測や公共施設の老朽化、利用状況などを踏まえ、長期的かつ経営的な視点に立った、公共施設等を管理・活用する基本方針等を策定します。 | 行政経営課、営繕課、関係課 |
| | |
| 本庁舎や周辺施設における執務空間の狭隘や分散、施設の老朽化等に対応するため、庁舎分室の建替えに合わせ庁舎を再編整備し、市民の利便性及び事務能率の向上を図ります。 | 総務課 |
| 施設の老朽化対策やごみ減量施策の推進による規模の最適化などの視点から、廃棄物処理施設における中長期の整備基本方針を策定します。 | 環境政策課、施設管理課 |
| 再整備計画に基づき、学校給食調理場の統廃合などの再編を進めます。 | 教育総務課 |
| | |
| 東西の環境エネルギーセンターの処理能力に応じ、発電効率の高い西部環境エネルギーセンターへごみを集約化し、施設の効率的な運転を実施します。 | 施設管理課 |
| | |
| 下水道整備に伴い、西部衛生センターへのし尿等の搬入量が大幅に減少していることから、効率的な収集・処理方法への切替え等を含め、今後のあり方を検討します。 | 環境政策課、施設管理課 |
| 駅周辺の民間駐車場の配置や交通動態等の状況を踏まえ、民間との役割分担の観点などから市営駐車場の今後のあり方を検討します。 | 市街地再生課 |
| 公共下水道への接続や処理場の統合等の可能性を含め、今後の農村下水道施設のあり方を検討します。 | 農業基盤整備課 |

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------|-------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○長寿命化対策の推進 | | | | | |
| 157 | 市有施設における長寿命化計画の策定及び計画的な維持保全 | ○ | ◎ | | |
| 158 | 雨水施設等長寿命化計画に基づく計画的な管理 | ○ | ◎ | | |
| 159 | 道路構造物（橋りょうを除く）長寿命化計画の策定 | △ | △ | △ | ○ |
| 160 | （継） 橋りょう長寿命化計画に基づく計画的な管理 | ◎ | | | |
| 161 | （継） 市営住宅長寿命化計画に基づく計画的な管理 | ◎ | | | |
| 162 | （継） 公園施設長寿命化計画に基づく計画的な管理 | ◎ | | | |
| 163 | 林道施設（橋りょう）の長寿命化計画の策定及び計画的な管理 | ◎ | | | |
| 164 | （継） 中央卸売市場の施設長寿命化及び機能高度化 | ◎ | | | |
| 165 | （継） 下水道施設の長寿命化計画に基づく計画的な管理 | ◎ | | | |
| 166 | （継） 下水道管路の長寿命化計画に基づく計画的な管理 | ◎ | | | |

（３）公営企業会計・特別会計の健全経営

ア 中長期を見据えた計画的な企業経営

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------------|--------------------------|-----|-----|-----|-----|
| ○公営企業経営の強化 | | | | | |
| 167 | 企業局中長期経営戦略（仮称）の策定 | ○ | | | |
| 168 | 市立病院中長期経営戦略（仮称）の策定 | | ○ | | |
| 169 | 中央卸売市場中長期経営戦略（仮称）の策定 | ○ | | | |
| 170 | 公設花き地方卸売市場中長期経営戦略（仮称）の策定 | ○ | | | |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|-----------|
| | |
| 予防保全 ^{※42} の観点に立った統一基準や劣化の進行を見据えた市有施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づく適正かつ計画的な維持管理を実施します。 | 営繕課 |
| 雨水施設等長寿命化計画に基づき、適正かつ計画的な維持管理を実施します。 | 内水整備課 |
| 落下、倒壊等第三者被害の防止の観点に立った道路構造物（橋りょうを除く）の長寿命化計画を策定します。 | 道路管理課 |
| 橋りょう長寿命化計画に基づき、適正かつ計画的な維持管理を実施します。 | 道路管理課 |
| 市営住宅長寿命化計画に基づき、適正かつ計画的な維持管理を実施するとともに、進捗に合わせた計画の見直しを行うことにより、計画の実効性を高めます。 | 市営住宅課 |
| 公園長寿命化計画に基づき、適正かつ計画的な維持管理を実施します。 | 緑と花の課 |
| 林道施設（橋りょう）の点検・診断を基に長寿命化計画を策定し、計画に基づき、適正かつ計画的な維持管理を実施します。 | 森林再生課 |
| 市場施設の延命化を図るため、計画的な改修と市場機能の高度化を継続的に行います。 | 中央卸売市場事務局 |
| 下水道施設長寿命化計画に基づき、適正かつ計画的な維持管理を実施するとともに、次期の長寿命化計画を策定します。 | 企業局水処理課 |
| 下水道管路長寿命化計画に基づき、適正かつ計画的な維持管理を実施するとともに、次期の長寿命化計画を策定します。 | 企業局維持管理課 |

| 実施内容 | 担当課 |
|---|---------------|
| | |
| <p>公営企業の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。</p> | 企業局経営企画課 |
| | 市立病院事務局 |
| | 中央卸売市場事務局 |
| | 公設花き地方卸売市場事務局 |

イ 経営改革の推進

| 取組事項名 | | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---|--------------------------------------|--------|--------|--------------------|--------|
| ○企業局所管事業 | | | | | |
| 171 | 企業局における民間活力の導入促進 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 172 | 料金収納業務の民間委託化 | ◎ | | | |
| ○公共下水道事業 ^{※44} ・農村下水道事業 ^{※45} | | | | | |
| 173 | 公共下水道と農村下水道の一元管理 | △ | △ | △ | ◎ |
| ○病院事業 | | | | | |
| 174 | 市立病院における地方独立行政法人 ^{※46} 化の研究 | △ | △ | △ | |
| 175 | 診療機能の強化のための病院の再整備 | △ | □ | | |
| 176 | (継) ■一般病床利用率 | 89% | 90% | 市立病院中長期経営戦略(仮称)で設定 | |
| 177 | ■後発医薬品 ^{※48} の使用率 | 55% | 57% | 60% | 未定 |
| ○住宅団地建設事業 | | | | | |
| 178 | (継) ■瑞樹団地の宅地分譲販売区画数 | 14区画/年 | 15区画/年 | 15区画/年 | 14区画/年 |
| ○国民健康保険事業 | | | | | |
| 179 | インターネット公売 ^{※49} の導入 | ◎ | | | |
| 180 | (継) ■国民健康保険料収納率 | 90.2% | 90.4% | 90.7% | 91.0% |
| 181 | ■後発医薬品の使用率 | 53% | 57% | 60% | 未定 |
| ○介護保険事業 | | | | | |
| 182 | ■介護保険料収納率 | 96.7% | 96.8% | 96.9% | 97.0% |

| 実施内容 | 担当課 |
|--|----------------|
| | |
| 改正PFI法 ^{※43} の施行やガス事業自由化の進展など経営環境が変化する中、現行料金を維持していくため、施設維持管理業務等の委託化の推進など、企業局全事業を通じて民間活力の導入を促進します。 | 企業局経営企画課 |
| ガス、上下水道料金の窓口収納業務及び滞納整理業務を民間委託化し、経営の効率化を図ります。 | 企業局お客さまサービス課 |
| | |
| 農村下水道事業のすべての業務を公共下水道事業に一元化し、企業会計方式へ移行することにより、事業運営の効率化を図ります。 | 農業基盤整備課、企業局関係課 |
| | |
| 市立病院のさらなる発展に向けた病院経営のあり方の視点に立って、現行制度と地方独立行政法人制度の比較、先行事例の取組みを踏まえた法人化のメリット、デメリットなどを多角的に研究します。 | 市立病院事務局 |
| 急性期病院 ^{※47} としての機能強化や提供する医療の質の向上を図るため、集中治療室（ICU）の設置などの病院再整備を検討します。 | 市立病院事務局 |
| 一般病床利用率を引き上げ、経営基盤を強固なものとしします。 【H25実績：85.2% → H28目標：90%】 | 市立病院事務局 |
| 入院医療に用いる後発医薬品の使用率を引き上げることで、入院患者等の負担軽減や収益の確保を図ります。 【H25実績：49.4% → H29目標：60%】 | 市立病院事務局 |
| | |
| 瑞樹団地の分譲土地の早期完売に向け、引き続き販売促進に取り組みます。 【H25実績：787/893区画(累計) → H30目標：851/893区画(累計)】 | 住宅政策課 |
| | |
| 高額滞納や収納困難な案件に対応するため、預金等の差押えに加え、インターネット公売を新たに実施します。 | 医療保険課 |
| 職員の専門知識及び実践能力の向上を目的とした研修会を開催するなど引き続きさまざまな対策を講じ、収入率の向上を図ります。 【H25実績：89.8% → H30目標：91.0%】 | 医療保険課 |
| 後発医薬品の使用率を引き上げることで、被保険者の負担軽減や医療費全体の抑制につなげます。 【H26.12実績：51.6% → H29目標：60%】 | 医療保険課 |
| | |
| 口座振替の推奨や電話催告の強化など引き続きさまざまな対策を講じ、現状の収納率の向上を図ります。 【H25実績：96.7% → H30目標：97.0%】 | 介護保険課 |

用語解説

※1 NPO

「NonProfit Organization」又は「Not for Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、特定非営利活動法人（NPO法人）と言います。

※2 協働をすすめる市民団体登録制度

団体活動の周知や団体同士のネットワーク形成等、団体の育成支援を図るとともに、市との協働事業への参画を希望する団体を把握し、市民と行政との協働のまちづくりを推進するために、金沢市を中心に活動している市民団体の情報を収集し登録する制度です。登録団体の情報は市のホームページに掲載しています。

※3 ワークショップ

もともとの意味は「工房」や「作業場」ですが、住民参加のまちづくりや研修においては、さまざまな立場の人々が集まって参加者自身が討論に加わり、互いの考えを尊重しながら意見や提案をまとめ上げていくスタイルの検討会などのことを指し、活用される分野や実施形態は多岐にわたります。

※4 ICT

Information and Communication Technology の略です。情報・通信に関連する技術一般の総称で、ITとほぼ同様の意味で用いられますが、「コミュニケーション（通信）」が具体的に表現されている点に特徴があります。

※5 アプリケーション

スマートフォン等で、動画を見たり、本を読んだり、ゲームをしたりすることのできるソフトウェアのことです。

※6 認知症ケアパス

認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れのことです。

※7 災害時協力協定

災害時における復旧活動等の協力について、業界団体や事業者と本市が締結している協定のことです。平成27年2月時点で、医療や建設、運輸、宿泊等40の業界団体及び5の事業者と締結しています。

※8 公園愛護制度

公園の利用を促進し愛着心を育むため、日頃より利用していただいている町会等団体が日常の除草清掃といった公園の管理をしていただく制度です。

※9 公園等里親制度

企業などの団体が身近な公園や街路樹の里親となって、自主的なボランティア活動により、日常の除草清掃など公園の管理をしていただく制度です。市は、必要な用具の提供などの方法で活動をサポートします。

※10 かなざわコミュニティ・コーディネーター

地域や市民団体に対し、協働に関するアドバイスや事業のマッチング等を行う人材として育成を予定しています。

- ※11 認知症地域支援推進員
認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う人で、地域包括支援センター等に配置されま
す。
- ※12 地域包括支援センター
高齢者に係る在宅介護に関する相談、市の福祉サービスの受付業務、介護予防に
関する業務等を行う施設です。金沢市では19か所設置しています。
- ※13 コミュニティ防災士
地域防災力の向上を狙いとして、各地域の自主防災訓練（実働・図上）の実行の
中心となる人で、地域住民の自助・共助の知識の普及を目的として平成18年度から
育成しています。
- ※14 オープンデータ化
機械判読に適したデータ形式で、かつ、二次利用が可能な利用ルールでデータを
公開することです。
- ※15 ポータルサイト
インターネットの入り口や窓口として情報提供を行うウェブサイトのことであ
り、インターネットを利用する際に拠点として訪れるウェブサイトのことです。
- ※16 eモニター制度
予め登録いただいた方にインターネット等を利用して、市の施策・事業や市の抱
える課題等について、アンケートを発信し、パソコンやスマートフォン等からアン
ケート調査に答えていただくモニター制度です。
- ※17 スポーツツーリズム
プロスポーツなどの観戦やマラソンなどのスポーツイベントへの参加にあわせ、
開催地とその周辺を観光する旅行スタイルのことです。
- ※18 スポーツコミッション
スポーツ大会や合宿の誘致、マラソン大会などの参加イベントの開催、支援を行
う組織です。
- ※19 連携中枢都市圏制度
地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域の連携中枢都市が近隣市町村
と連携協約（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項）を締結し、新
たな広域連携を進める都市制度のことです。
- ※20 北陸飛騨3つ星街道
南砺市、高山市、白川村及び本市の4市村の行政や観光協会等で組織する北陸飛
騨3つ星街道誘客推進協議会のことで、各自治体が有する国内屈指の観光素材を生
かした旅行商品化プロモーションやキャンペーンなどを展開しています。
- ※21 6次産業化
農林漁業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、さらにはサービス
や販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農林漁業の
可能性を広げようとするものです。

- ※22 ストレスチェック
労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師、保健師等による検査のことです。
- ※23 ワーク・ライフ・バランス
ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくることです。
- ※24 都市公園
地方公共団体又は国が設置する公園や緑地などです。
- ※25 木質ペレット
間伐材等を破砕し、固めた燃料のことです。再生可能エネルギーとして、ストーブやボイラーに利用されます。
- ※26 モニタリング
指定管理者の管理運営について、報告書の審査や実地調査、利用者アンケートの実施により、適正なサービスが提供されているかなどを確認し、必要に応じ、指導を行うものです。
- ※27 利用料金制度
指定管理者に管理する公の施設の利用に係る料金を指定管理者の収入として収受させ施設の管理経費に充てることのできる制度です。なお、当該利用料金は、条例の定めるところにより指定管理者が定めるものとなっています。
- ※28 定額交付金制度
外郭団体の経営の自主性・自立性を高めるため、事業実施後精算を伴わない交付金を交付する制度です。
- ※29 社会保障・税番号制度
複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であると確認できるように、国民一人ひとりに、個人番号(マイナンバー)を付番し、それぞれの機関ごとに管理している同一人の情報を紐付けし、相互に活用する制度です。
- ※30 レファレンスサービス
図書館利用者が調査・研究に必要としている資料や文献を探すお手伝いを行うサービスです。
- ※31 再生可能エネルギー
太陽光、風力、水力、バイオマスなど、自然環境の中から繰り返し取り出すことが可能なエネルギーのことです。
- ※32 小水力発電
一般的に10,000kW以下の規模を有する水力発電のことを言います。
- ※33 ペレットボイラー
木質ペレット(間伐材等を破砕し固めた燃料のこと)を燃焼させるボイラーです。

- ※34 早期健全化基準
地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値です。
- ※35 基金
一定の目的のために積み立て、または準備しておく資金のことです。
- ※36 経営健全化基準
地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値です。
- ※37 公債費
自治体が歳出の財源を得るために金銭を借り入れることによって負う債務の返済額（地方債の元利償還費）と一時借入れ金の利息の合計です。
- ※38 滞納処分
市税や保険料など公租公課の滞納者で、資力がありながら納付に応じない者の財産を差し押さえ、換金、公売によって得た金銭を滞納になっている市税や保険料などにあてる一連の手続きを言います。
- ※39 特別徴収義務者
給与所得者の市・県民税を毎月の給与の支払の際に給与から引き落とし、市に納入する義務を負う給与支払者のことを「特別徴収義務者」と呼んでいます。
- ※40 金沢市公共事業コスト構造改善プログラム
公共事業のコスト縮減対策で、VFM（Value for Moneyの略。経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること。）最大化を重視した総合的なコスト構造改善を推進するために策定したプログラムです。
- ※41 基本図
庁内の各種地図情報システムにおいて共通に使用することができる地形図データのことです。
- ※42 予防保全
建築物などの部分あるいは設備機器に不具合・故障が生じる前に、修繕あるいは交換を行い、性能・機能を所定の状態に戻すことです。
- ※43 改正PFI法
ここでは「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成23年法律第57号）」による改正後の法律のことを指しています。
- ※44 公共下水道事業
主として市街地における下水を排除し、又は処理するための事業です。

- ※45 農村下水道事業
農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第1項の規定により指定された農業振興地域における集落の汚水を排除し、又は処理するための事業です。
- ※46 地方独立行政法人
住民の生活や地域社会・地域経済の安定など公共上の見地から、その地域において確実に実施される必要がある事務・事業のうち、地方公共団体が直接実施する必要がないもので、民間に委ねると適切に実施されないおそれがあるものを効率的・効果的に行うために、地方独立行政法人法の定めに基づいて地方公共団体が設立する法人です。
- ※47 急性期病院
急性疾患や慢性疾患の急性増幅などで緊急・重症な状態にある患者に対して、入院・手術・検査などで高度で専門的な医療を提供する病院です。
- ※48 後発医薬品
先発医薬品の特許満了後に、有効成分、効き目、品質、安全性が同等な薬として新たに製造・販売される低価格な薬です。
- ※49 インターネット公売
滞納者から差し押さえた財産を、インターネットオークションを利用して売却などの公売を行うことです。